



IT導入補助金2020

募集期間

2020年5月11日から2020年7月10日まで

目的

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、IT導入等を支援します。最終申込締切7月10日(金)17時00分です。2週間おきに複数締切りを予定しています。

支援内容

「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金2020）」の公募締切りについて、5月29日の当初締切りから複数回の締切りを設けて延長されました。また、制度内容の見直し・拡充（注）を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、本事業においては、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「通常枠（A類型・B類型）」よりも補助率を引き上げた「特別枠（C類型）」を設け、サプライチェーンの毀損への対応（甲）、非対面型ビジネスモデルへの転換（乙）、テレワーク環境の整備（丙）等に取り組む事業者によるIT導入等を支援します。

※新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が多くの地域において解除される中、中小・小規模事業者の事業再開をより一層支援していくため、本補助金の制度内容の見直し・拡充を行うことから、補助金申請システムの改修にあたり交付申請の受付を一時的に停止しています。詳細及び交付申請受付再開については、2020年5月22日以降を予定しています。

▼補助対象となるITツール

IT導入支援事業者が、あらかじめ事務局に登録申請をし、承認を受け、本事業のホームページに補助対象として公開されたITツールが対象となります。（「特別枠（C類型）」はハードウェアレンタル費用も対象）

支援規模

▼通常枠（A類型・B類型）

導入するITツールが保有するプロセス数により申請類型が異なります。

補助上限額

A類型

150万円未満

B類型

450万

補助下限額

A類型

30万円

B類型

150万

補助率

2分の1以内

▼特別枠（C類型）

（甲）（乙）（丙）のいずれかの要件に合致する投資である事業が対象であるとともに、（甲）（乙）（丙）いずれかの目的に資するITツールの導入に応じて補助上限額、補助下限額が異なります。

補助上限額

450万

補助下限額

30万円

補助率

3分の2以内

対象者の詳細

日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業・小規模事業者等

お問い合わせ

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
0570-666-424

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金